

痴呆性老人・ねたきり老人

介護教室開催

来る11月15日、午後1時から4時まで町文化会館を会

場に、痴呆性老人・ねたきり老人介護教室を開きます。

「痴呆の原因と症状・看護の心得」

浅井病院理事長 浅井利勇先生

「日常生活の世話・看護の実習」

日赤家庭看護教師 谷 初子先生

ねたきり老人または痴呆性老人を介護している方や希望する方、どなたでも受講できます。(受講は無料で)

す)。ぜひ参加してください。
受講を希望する方は、福社課(内線47)へお申し込みください。

青色申告をおすすめします

加入してさわやか笑顔に明かるい職場

みんなの事業の発展や税金の申告に役立つものとして、正しい記帳に基づく青色申告

をすすめています。

青色申告をするには、青色申告をしようとする年の3

月15日までに「青色申告承認

申請書」を税務署長に提出し

て承認を受けることが必要です。

お問い合わせは、東金税務

署(0475-3121)へ

希望するか否かにかかわらず

10月は「労働保険適用促進月間」です

「労働保険は、職場の皆さんも安心して働けるためのものです。」

申告をしようとする年の3月11日(火)~18日(火)へ

安定所適用課(0472-1181)へ

違反建築物はありませんか

違反建築防止週間

10月11日(火)~17日(月)

違反建築物は、使用する人

にとつて安全上支障があるだけなく、隣近所に迷惑をかける原因となります。

この機会に、新築や増改築

はもちろん、既存の建物についても建築基準法に適合して

いるか見直すとともに、専門的なことについては建築士と相談し、違反のないようお互いに注意しましょう。

期間中10月12日には、「全国一斉公開建築パトロール」が予定されています。

お問い合わせは、県建築指導課(0472-3185)へ

労災保険と雇用保険の両方に同時に加入しなければならないことになっています。

☆労災保険は、業務災害や通勤災害にあつたときの医療補償や生活補償などについて必要な給付を行う制度です。

☆雇用保険は、労働者が失業した場合の生活補償や失業の予防及び雇用の改善について必要な給付を行うほか、労働者の福祉施設の設置等を行いう制度です。

いずれも事業主に加入手続きが義務付けられていますので、未手続きの事業主の方は至急手続きをしてください。

くわしくは、千葉公共職業安定所適用課(0472-1181)へ

この事業は、県の委託を受けて、社団法人千葉県看護協会が看護婦等の登録管理、就業に関する情報提供及び講習会の開催等再就業のお手伝いをしているものです。

県では、不足している看護婦等の確保を図るため、未就業看護職員の再就業を促進するナースバンク事業を行っています。

この事業は、県の委託を受けて、社団法人千葉県看護協会が看護婦等の登録管理、就業に関する情報提供及び講習会の開催等再就業のお手伝いをしているものです。

ナースバンクに登録を

10月の土曜閉庁は13日と27日 (11月は10日と24日)

山武郡市広域行政組合は、10月から毎月第2・第4土曜日が休みとなります。し尿汲み取り業務は休ませていただきますが、火葬業務、老人ホーム業務は平常どおり行います。